

協力者 通信



令和5年 8月号 品川区発行

1. 協力者について

(1) 協力者としての役割

緊急通報を受けたときに発報地点に駆け付け、児童の様子や付近の状況を確認していただくことです。ただし、危険な対応は避け、犯人の追跡や撃退は警察に任せてください。

(2) 児童見守りシステムから緊急連絡があった時の対応について

①発報地点に駆けつけ、児童の様子や付近の状況を確認してください。

②児童の保護を優先し、犯人の追跡や確保等、危険な行為はしないでください。

状況により110番通報や119番通報をしてください。

③付近に不審者がいない事を確認し、児童に「まもるっち」の協力者であることを告げて児童を安心させてください。

④品川区生活安全サポート隊（紺色の帽子、青のワイシャツ、紺色のズボン）のパトロール車（青いパトランプを装備し、「品川区生活安全パトロール」と表示のある緑と白の車）が現場へ直行します。状況説明をして引き継いでください。

(3) 緊急連絡の範囲について

緊急連絡は、「まもるっち」により緊急通報を行った児童の現在地付近地点から登録されている住所の協力者に情報が発信されます。※駆けつけ協力は、任意でお願いしています。

2. 「変更届」や「辞退届」について

(1) 登録内容に変更があった場合

登録内容（住所や緊急通報先のメールアドレス等）に変更があった場合は、必ず「変更届」をご提出ください。なお、区から郵送物が宛先不明で返戻された場合は、登録を抹消させていただきますのでご了承ください。

(2) 協力者を辞退したい場合

協力者を辞退したい場合は、「辞退届」の提出または、地域活動課生活安全担当までご連絡ください。

☆下記二次元コードを読み取り、電子申請でもお手続きできます。（品川区ホームページへ）



変更（個人用）
はこちらから



変更（事業所用）
はこちらから



辞退
はこちらから

3. 「まもるっち」の発報状況について

令和4年度の「まもるっち」総発報件数は、**86,817**件でした。その内、児童が身の危険を感じ、緊急事案として取り扱った件数は**11**件で、重大な事態に発展した事案はありませんでした。なお、緊急事案にまで至らなかった事案についても、生活安全サポート隊・教員・保護者が現場へ駆けつけるなどし、子どもの安全を確保しています。

4. 模擬訓練の実施について

協力者にご協力いただいている皆様を対象として「協力者駆けつけ模擬訓練」を、毎年10月～11月頃に実施しております。本訓練は、児童が緊急発報をした際に、協力者の皆様が実際に現場に駆けつけていただく体験をしていただき、緊急事案が発生した際の対応を円滑に行うことができることを目的としています。

【模擬訓練概要】

品川区の各地区（品川・大井・大崎・荏原・八潮）で、模擬緊急発報（各地区の発報地点については区で任意設定）を行います。緊急連絡を受けた模擬訓練発報地点付近の協力者の方に、実際に駆けつけていただき、児童の状況を確認していただきます。品川区生活安全サポート隊も駆けつけますので、引継ぎ訓練をしていただき訓練終了となります。登録されているメールおよび音声での連絡となります。こちらの「協力者通信 8月発行」において事前通知とさせていただきます。

また、令和4年度の実施結果は、以下のとおりです。（全日午後3時開始）

実施日	地区	発報地点	駆けつけた協力者人数
10月24日	大井	大井海岸公園	0
10月25日	品川	聖蹟公園	1
10月26日	大崎	大崎五丁目遊園	0
10月28日	八潮	わかくさ公園	1
11月18日	荏原	ゆたか防災公園	1

※例年、模擬訓練実施した結果、ご登録いただいたメールアドレスにメールが送信できずエラーとなっているケースがあります。現在登録しているメールアドレスが不明または別のものとなっている可能性の方は、表面の「変更届」をご参照し、再登録のご協力をお願いします。

【問合せ先】

- 協力者の登録および運用に関すること
- 児童見守りシステムに関すること

品川区地域振興部地域活動課 電話:5742-6592 FAX:5742-6878